個人情報ファイル簿（単票）　No.094

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給資格者台帳
行政機関等の名称	福島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども政策課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給管理のため
記録項目	1受給者氏名、2受給者宛名番号、3受給者生年月日、4受給者住所、5証書番号、6資格状態、7支給状態、8対象児童数、9手当月額、10当初支給開始年月日、11五年等満了月、12新規申請日、13新規申請理由、14新規決定日、15差止年月、16差止事由、17新規開始年月、18喪失日、19喪失事由、20金融機関情報、21外国籍事項（国籍、在留期間、通称名）22転入日、23転入元住所、24転出日、25転出先住所、26電話番号、27受給者勤務先、28父又は母勤務先、29配偶者氏名、30扶養義務者氏名、31対象児童名、32対象児童宛名番号、33対象児童生年月日、34続柄、35事由発生年月日、36同別居事項、37対象児童の障害情報、38対象児童の１８歳到達予定年月日、39対象児童の父情報（氏名、障害事項、年金事項）、40対象児童の母情報、41所得情報（受給者、配偶者、扶養義務者）、42現況届届出状況、43一部支給停止適用除外届出状況、44手当支払状況
記録範囲	児童扶養手当新規認定請求書等を提出した者
記録情報の収集方法	本人の申請に基づき収集
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）福島市総務部総務課（市民情報室）	
	（所在地）〒960-8601　福島県福島市五老内町3-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	1-1 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	該当
	1-2 うち政令第21条第7項に該当するファイル	無
	2 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）	―
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	